

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アーバンチャイルド保育園上町	
運営法人名称	社会福祉法人 由寿会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 由井 直子 園長 難波 有為子	
定員（利用人数）	110 名 在籍人数 110（世帯数 93名）	
事業所所在地	〒 540-0005 大阪府中央区上町1-1-18	
電話番号	06 - 6711 - 0113	
FAX番号	06 - 6711 - 0114	
ホームページアドレス	https://yoshijukai.or.jp/urban-hoiku-uemachi/	
電子メールアドレス	hoikuenuemachi@yoshijukai.or.jp	
事業開始年月日	令和2年6月1日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 4 名
専門職員※	・保育士16人 ・栄養士1人 ・調理員3人 ・看護師1人 ・英語教師2人	
施設・設備の概要※	・年齢別保育室（0・1・2・3・4・5歳児の各保育室） [設備等] ・ロビー	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【教育保育理念】

- 自分を大切にするとともに、人に思いやる心を持つ子どもを育みます。
- 自分の意見を持ち、行動できる子どもを育みます。
- 明るくあいさつのできる子どもを育みます。
- 社会に役立つことのできる子どもを育みます。

【教育保育方針】

知育・徳育・情操教育・食育とともに遊びにも力を入れます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

のびのびと体を動かしたり遊んだりできる環境の中で、幼児期に大切な基礎的能力を高め、主体性や思いやりを育てます。そして、その中で、知育・徳育・体育・情操教育・食育を推進します。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和3年11月5日 ～ 令和3年12月1日
評価決定年月日	令和4年1月29日
評価調査者（役割）	0701C001 （運営管理・専門職委員） 1101C042 （その他） 1501C003 （運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

◆評価機関総合コメント

アーバンチャイルド保育園上町は、社会福祉法人由寿会が運営する保育園です。アーバンチャイルド保育園上町は法人としては2園目、大阪市では初めての園として2020年6月に設立しました。近隣には難波宮跡や公園が多くあり、高校や支援学校など文教施設や高層マンションが立ち並び閑静な町並みの中にあります。

「自分を大切にするとともに、人を思いやる心を持つ子どもを育みます」「自分の意志を持ち、行動できる子どもを育みます」「明るくあいさつのできる子どもを育みます」「何事にも感謝できる子どもを育みます」「社会に役立つことのできる子どもを育みます」という保育理念をもって保育をしています。保育園の特色としては、体操教室と茶道教室は無料で実施し、英語教室は希望者のみ有料で実施しています。開園して1年6ヶ月あまりですが、園長・事務長中心に日々懸命に保育の確立や充実に向けて取り組んでいます。今後は保育体制が充実し、保護者からの意見や要望に対して改善を進め、乳幼児の豊かな保育をめざして職員が共に力を合わせ、事業の発展に向かわれることを期待します。

◆特に評価の高い点

○保護者アンケートに、先生方の日々の保育に助けられる。子どもの成長と一緒に喜んでくれる。ブログのまめな更新。園の様子を時々動画配信等、保育園に高い信頼と期待が寄せられており、コロナ禍で行事等に多くの制約がある中で、子どもの成長を保護者と共に喜び合う献身的な職員集団の姿が、保護者の信頼を高めています。

○法人理念に「地域に密着した施設」を掲げ新たに建設された保育園は、玄関脇エントランスにミニ台所完備の多目的スペース、2階のじゃんぐるるーむ（図書室）、3階の大ホール、4階のお茶室等が備わっており、コロナ後、設備の特色を生かした積極的な地域交流を望みます。

○知育・徳育・体育・情緒教育・食育の推進に力を入れています。特に本格的な茶室を設け、月2回講師を招き茶道教室を開催し、4歳以上全園児が伝統文化を知り礼儀作法や他人を思いやる心等を学んでいます。

◆改善を求められる点

○現存する「保育園の自己評価について」を全職員で学び活用し、保育の特性・地域性を活かした保育園独自の事業を練り上げ、法人本部と協議し事業計画・中長期計画に反映させることを期待します。

○主任がクラスに入りフリー保育士がいません。そのため園長や看護師が急に保育に入るケースが見受けられギリギリの体制で保育している状況が伺えます。また保護者アンケートからも「保育士不足」を不安視する声が寄せられています。これは保育事業の存続に係る重要な課題です。年度途中の常勤者採用など法人の総力を挙げた取組みを期待します。

○保護者アンケートから、園と保護者をつなぐ「情報共有」に対して不満を感じている保護者が一定数いることが伺えます。「情報共有」は、園と家庭を繋なぎ信頼関係を築く重要なツールです。不満解決の方策を園全体で考え取組むことを望みます。

○大都会の真っ只中に在りながら自然環境に恵まれた地域です。土に触れる機会が極端に少なくなっている子どもたちにとって難波の宮跡や近隣の公園は自然に触れる絶好の機会です。この恵まれた環境を生かした保育を積極的に作り上げていくことを望みます。

○職員の離職が見受けられます。保育内容の継続には保育士の定着が不可欠です。休憩室設置検討など職員が働き続けられる条件整備を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

アーバンチャイルド保育園上町は、現在開園後1年6か月ほどの新しい保育園です。保育士や職員は、いろいろな職場や学校から新しく採用され、新しい保育園としての保育を推進しているところです。各保育士の経験も異なるため、保育計画を策定するにも、職員どうしの共通理解と意思疎通からの協議が不可欠です。しかも、開園時の各年齢園児の在籍数の不均衡やコロナ対応のため、思い通りの保育計画の実施にも多くの課題があります。さらに、職員の離職や保育士数の余裕のなさなど、職場体制にも改善すべき課題が多くあります。

一方で、本園の自然環境に恵まれた立地条件や子育てに意識の高い保護者の多さなど、保育園として優れた条件も備えています。本園では、そのような好条件も活用して、保育活動のようすをホームページや通信などで発信し、保護者や地域とともに保育園を成長させようと努力しています。そのような保育園であるからこそ、開園後の早い時期に第三者評価を受けて、そこから見えてきた課題を、今後の保育園運営と保育活動に活かしていきたいと考えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	東大阪市で高齢・保育分野を持つ社会福祉法人由寿会が、2020年6月大阪市内に開設したのがアーバンチャイルド保育園上町（以下保育園と表示）です。法人・保育理念や基本方針は明文化されており、パンフレット、ホームページ、入園のしおりなどを通して施設関係者だけでなく地域にも周知を図っていますが、職員には日常保育の定着に力が割かれ、浸透させるまでには至っていません。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	日々の保育園運営を詳細に文書で本部に報告。月1回開催の本部主催経営者会議（理事・施設長等）で全施設の経営・人事関係等の実態を把握・分析し、法人経営運営に的確に反映しています。経営者会議では保育園の現状報告に留まり、保育園の事業計画や予算等についての把握不足が見受けられます。法人本部と協議しながら園独自の事業計画・予算を練り上げていく事を期待します。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営全般を法人本部が担い、園長と事務担当で保育園運営を担っています。経営者会議に経営参加し経営状況の把握に努め改善すべき項目やポイントを協議しています。特に保育士確保・育成の課題が急がれます。保育士育成では職員の意見を聞く場を設ける等組織的な取り組みを期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	中長期計画は「中長期事業計画と中長期収支計画」を指し、理念や基本方針を具体化する事業や保育を効果的に実施する観点から策定することが必要です。理念の実現に向けた目標を明確に、目標実現のための組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等具体的な計画を収支計画と併せて作成することが重要です。職員を巻き込んだ園独自の中期計画の策定を期待します。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	令和3年度事業計画は保育行事計画が中心となっており、中長期計画に基づいた施設運営（人事・人材育成・設備）を含む事業計画の策定が必要です。また着実に実現する内容であることも重要です。さらに内容については、実施状況の評価が可能な数値化が求められます。策定にあたっては、職員の参画・理解のもと組織的に取組みを進めることを期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	園の事業計画策定と見直しにあたっては、年度末の職員総括会議で事業の振り返りを行い、それを次年度の計画に反映しています。また、年度当初の計画と年度末の総括を作成し理事会と職員に報告しています。 事業計画の策定は、職員参画や意見反映が組織的に進められることが重要です。また事業計画の評価と見直しが組織的に行われ、職員が理解していることも重要です。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	コロナ禍の昨年6月開園で保護者対応が難しい時期が続いており、年度当初に事業計画のチラシを保護者に配布していますが、詳しい資料の作成や説明する時間が持っていません。 事業計画の主な内容は、保育行事と保育設備を含む保育環境の整備で、子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。保護者等に周知し理解を促す取組みを行うことを望みます。	

	評価結果
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育・教育全般を総合的に評価し、次年度の保育計画に生かすための63項目に及ぶチェックシートがありますが活用には至っていません。このチェックシートの活用方法など取扱いについて具体検討を望みます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	施設の課題として①保育の質の向上に向けた保育園づくり②安定的な運営強化等があります。 職員会議で、提案者を決めて食育・散歩など保育内容の改善に取り組んでいる姿勢は高く評価します。安定的な運営に欠かせない設備改善や人員配置など、単年度では解決できない課題についても職員間で共有し段階的に解決に向かって取組むことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	保育園則に則り、職員会議を含む各種会議を通して、園長の役割と責任を明らかにし職員の信頼関係を築いています。また保育園の業務運営責任者としての役割も担っています。人事・労務・財務等の経営状況は日々の業務報告により法人本部が管理しています。一時的に保育補助としてクラスに入る時もある等、園長業務の繁忙が顕著です。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は、法令等を遵守した運営を心掛け、事務室に備え付けの法令資料や関係機関から届けられるコロナ関連資料などを整理し理解に努めています。また必要な資料は職員会議等で研修の時間を取って職員へ周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営者会議で討議された残業対策や効率の良い仕事等の内容について職員会議等で職員に伝達しています。この内容の具体化に向けて人員配置や働きやすい環境整備等に努めると共に、サービス指導や動線の整備に努めています。これらの取組を全職員で共有し、継続していく組織的な取組みが求められます	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営者会議で討議された残業対策や効率の良い仕事等の内容について職員会議等で職員に伝達しています。この内容の具体化に向けて人員配置や働きやすい環境整備等に努めると共に、サービス指導や動線の整備に努めています。これらの取組を全職員で共有し、継続していく組織的な取組みが求められます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	大阪市保育人材確保対策事業等を活用し広く人材確保に取り組んでいますが、日常保育に余裕が持てない状況が続いています。組織を適切に機能させるために必要な人数や体制、常勤・非常勤の比率などを考慮した人材確保と育成に関する事業計画が求められます。これは保育事業の存続に関わる重要な課題であり、法人の総力を挙げた計画と具体的な取組みが急がれます。	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント) 求められる職員像が示され、年2回の自己評価、面談で自己目標を設定していますが、総合的人事評価までには至っていません。365項目の自己評価チェックリスト等を活用した職員の育成、採用・配置、処遇、評価等が総合的に実施されていますが、今後自ら将来像を描くことができるような仕組みづくりが望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント) 年2回の個人面談で職員の意向・意見の聞き取りに努めています。また必要な残業は申出により判断し、シフト内固定残業は職員の話し合いで決めています。福利厚生では、インフルエンザの法人負担や制服生地の改善等、働きやすい職場づくりに努めています。ただ職員休憩室としてエントランスや畳部屋を活用しており、周囲の目を気にしなくて休める休憩室が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント) 保育園として「めざす保育の姿」を新規採用時の研修や職員会議等を通して周知しています。年2回人事評価チェックシートで自己目標設定と自己評価を行い、それに基づく面談を実施しています。「自己評価チェックリスト」の有効活用を検討し、一人ひとりの目標、進捗状況、目標達成の見える化を図りながら保育園の全体目標を明確にしていく組織的な取組を期待します。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント) 法人として年1回、全施設の交流と実践発表の場として「取組発表会」を開催し、保育園から2組が、自分たちの実践を発表しています。年に一人1回は研修を受け、受講後報告書を提出し、職員会議で受講内容を共有しています。研修の基本目的を明確にし、体系化された研修計画が策定され、事業計画で実施の具体策を立案することが必要です。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント) 新規採用時に研修を実施。職員の経験や習熟度に配慮した職員体制を組み、OJTによる保育の実践研修を行っています。この研修成果の評価・分析を行いより質の高い保育を期待します。保育ニーズの複雑化等により、専門性が一層求められます。職員の職務や必要とする知識、技術水準に応じた研修の機会確保を望みます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント) 開園1年半でコロナ禍でもあり、運営体制も成熟していないため、実習生の受入れには至っていませんが、保育実習、保育ボランティアの受入れマニュアルを作成し、受入れ体制を整えています。人材育成や研修・育成への協力は保育園の社会的責務です。今後、地域の特性を生かした基本的な受け入れ態勢を整備し、効果的なプログラムを用意するなど積極的な取組を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人のホームページ及びリンクした保育園のホームページに法人や保育園の理念や基本方針、事業計画、予算、事業報告、決算情報を掲載しています。さらに、保育園内や園外掲示板に保育計画や地域向け情報を掲示しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	保育園内での事務、経理等は、事務分掌で責任者が定められており、職員に周知しています。保育園の経理に関しては、毎月1回法人内監査を実施しています。さらに毎月1回開催する経営者会議に園長が出席し、法人、保育園の経営改善等の経営状況を協議しています。また毎日園運営の詳細を「日報」として法人本部に文書報告を行っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c
(コメント)	開園とコロナが重なり、地域交流の場が持てない状態が続いており、外部掲示板に市役所からのお知らせ掲示に終わっています。高層マンションに若い世代が多く居住する地域です。コロナ終息後は、予定している交流保育や敬老の集い等を、多目的室や3Fホールを使って実施する計画です。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	ボランティアの受入れマニュアルは作成されていますが、開園1年半ということもあり保育園運営に力が注がれ、ボランティアを受け入れる体制整備までには至っていません。今後、地域の学校との交流などを進めながら、ボランティアの受け入れや中学校の職場体験や高校のインターンシップ等、学校教育への協力に係る体制整備が求められます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	近くの府立中央聴覚支援学校から巡回指導や特別支援巡回指導を行っており並行通園等で連携しています。近隣には学校、病院等が点在している文教地域です。これらの立地を生かしたネットワークづくりが急がれます。また、自治会との交流も出来てきておりその関係づくりは今後の課題です。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	開園から1年半、加えてコロナ終息が見通せないこともあり、子育て支援事業の本格的実施には至っていませんが子育て相談窓口を設け、リーフや掲示物で案内をしています。法人が培ってきたノウハウを生かした交流事業や相談事業の取組を通して地域ニーズを把握し具体的な事業に繋げる体制整備を進めることを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	地域の公益的な事業はまだ実施していませんが、子育て相談、育児相談の窓口を開設し保育園説明会などを通して、保護者相談も実施しています。開園一年目ですが、コロナ終息後、把握した地域の具体的な福祉ニーズや生活課題に基づいた独自の公益的な事業・活動を積極的に進めて行くことを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	保育園の基本姿勢は「重要事項説明書」の目的や運営方針に、「入園のしおり」では教育保育理念、教育保育方針に明示しています。子どもの尊重については保育園園則に規定しています。共通理解を持つために、初任者研修で基本的人権、性の多様性について学び、職員会議で報告するなど共通理解ができる機会を作っています。保護者には「人権」について示す機会は持っていませんが、今後、理解を得る取り組みを検討されることを望みます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	保育園園則や「安全管理マニュアル」にプライバシー保護に関する規程を記載し、職員等も共有化しています。ホームページの写真等の扱いについてはブログ作成ガイドラインにルール化し実施しています。保育室等の生活場面ではプライバシー保護に関して設備面での配慮はできています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	入園のしおり、ホームページ、など作成しています。パンフレットは区役所に置き、園見学ではしおりを基に園の概要、園案内を随時行っています。またホームページで園の特色や情報を紹介しています。パンフレット等は地域の公共施設等に働きかけ配置できるように積極的な取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	重要事項説明書・入園のしおりを説明し、同意書を取っています。変更時にはスマホのアプリ等を使用しメールでメッセージを送っています。個々のコロナ関係の休みや延長保育など希望に応じ、説明をしています。配慮が必要な保護者の説明等については記録された書面は見受けられませんでした。今後説明の様式などどのように同意を得たかなど援助の方法を検討することを期待します。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
(コメント)	開園1年半で卒園児を送り出していない状況です。保育園を変更をする利用者もいないことで、引継ぎ等の文書は準備していませんでした。今後園長を中心窓口として相談に応じ、生活の継続に欠かせない保育の提供など配慮を具体化していく意図は伺えました。今後準備を進められることに期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者懇談を年2回開催し、園長・担任保育士・関係職員が保護者の意見等を聞き取っています。当評価機関が実施したアンケートには「子どもの成長を喜んでくれる優しい先生たち」「時折動画で園の様子をつたえてくれる」「コロナ禍の中懸命に頑張ってくれて明るく挨拶を交わしてくれてうれしい」など保育園に期待を持ち好意を示している保護者達は多数います。今後子どもや保護者の満足度の把握は定期的に調査し、保育の改善に向けた取組を検討されることを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みは重要事項に記載しています。保護者には受付窓口・第三者委員・解決担当者を園内に掲示し周知しています。意見箱を設け、利用者の意見を集約し、苦情第三者委員会に3か月に1回、法人の各施設が集まり第三者からの助言を得ています。出された意見等を公表することや解決された内容について書面は見受けられませんでした。今後保育の質の向上に向けても公表する仕組みを策定することを望みます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が意見や相談などを述べやすい取組については玄関の和室を準備しているとのことでしたが、「相談室」という掲示がありませんでした。朝夕の送迎時に保護者との言葉を交わしている光景は見受けましたが、相談窓口を整備し、相談等を受け入れる仕組みは見受けられませんでした。保護者に周知し、環境を整えていくことについて、検討し準備を進めることを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	当評価機関が実施しているアンケートには日常的な「知らない傷があったこと」「掲示物の声掛けがない」などがありました。各クラスで担任保育士が対応している状況です。保護者からの要望・提案意見等は保育の改善につながるものです。役割を明示し、組織的に解決に向かわれるように「保護者対応マニュアル」の策定を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	危機管理・安全管理マニュアルを策定し、危機管理方針や組織図、連絡体制を整備しています。ヒヤリハット・事故報告書について職員会議等で共有し、改善策等を話し、研修にも位置付けています。記録等については法人本部にて管理しています。年間総括をし、次年度につないでいくために施設管理を望みます。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	看護師を中心に子どもの状況を把握し、感染症対策を行っています。毎月「保健たより」を発行し、保護者への啓発に努めています。保育園の看護師の役割は重要です。専門性を生かし感染症発生時の「対応マニュアル」を整備することなどを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	危機管理・安全管理マニュアルを策定し、危機管理方針や組織図、連絡体制を整備しています。備蓄等は実施できていません。避難所等については保護者に周知しています。また登園降園システムを活用し、子どもの安全確認を保護者へ通知することができます。火災については定期的に訓練を行っています。子ども・保護者および職員の安否確認の方法を検討し、災害発生時の体制を策定することを期待します。	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	安全マニュアルの中に標準的な保育・実施方法を示しています。ホームページには教育・保育理念・教育・保育方針が掲げられ、知育・徳育・体育・情操教育・食育と共に遊びにも力を入れていますと明示しています。保育計画は文書化され、全体的計画・指導計画等に基づいて保育がなされています。他に専任職員による英語教育、講師による体育教育なども行っています。職員会議など記録によれば振り返り等不十分な面が見受けられました。保育の経過の記録、次への課題を踏まえてなど保育を深めていかれることを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	年度末に保育実践報告を法人で行い、検証・見直しを行っています。事業所内の保育について保育記録・保育会議録等を活用し、保育実践の見直し等の仕組みを確立することを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	年度当初に担任、主任を中心に、全体計画に基づいた指導計画を策定し、園長が確認と指導を行っています。また3か月に1回進捗状況の見直しを行っています。特別支援が必要な子どもの受け入れと指導については職員間で共有しています。今後職員の安定と共にアセスメントに基づく計画策定を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画は3か月に一回の見直しと随時見直しを行っています。計画見直しは職員会議で提案し、検討修正を行い保護者へ周知しています。保育の質の向上に関する課題検討会議・職員会議に保育の質の向上に関わる内容などを記録するなど仕組みを整備することを期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	0・1歳児は個別に記録をしています。0～2歳児は個別の計画を作成し、それに基づき保育内容および評価を記録し、引継ぎや申し送りを行っています。職員会議等で共有化を行っています。記録書類などの管理等について、今後組織的に取り組まれることを期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	文書管理規定に則り進めています。個人の記録管理は鍵のかかるところに保管しています。開園後保育施設として1年半ですが、開示請求・保存と廃棄等、施設として明文化することを期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、保育所の理念・保育方針や目標に基づいて、開園時に園長が作成後、職員で話しあい、保育を実施し年度末には見直しをしています。年度初めには全職員で計画の確認をし、指導計画を作成しています。今後も保育に関わる全職員の参画のもと、子どもの発達や家庭・地域の実態に応じた計画作成に期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	備品等は木材を基本に設置し、採光や換気など適切な状態に整備しています。午睡は1歳児からコットを使用し、ゆっくり休めるようにしています。0歳児室と1歳児室の仕切りがなく、備品などで仕切りをし保育をしていますが、心地よく安心して生活できる配慮への検討を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	指導計画や個人指導計画には援助内容が書かれています。子どもが安心して生活や活動ができるように、保育士も一緒に活動や遊びを楽しんだり、子どもの問いかけや思いに優しく対応するなど、今後は一層充実されることに期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	基本的な生活習慣を身につけることができる環境や援助の工夫として、1歳児が着脱しやすいように台を設置したり、玩具や食後の片付け時には、声掛けや見守りにも配慮しています。今後は、子どもの姿や発達を捉え直し、子どもが自らしようとする気持ちを育む工夫や、援助に期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	園には園庭がありませんが、近隣には公園がたくさんあり、週1・2回は散歩に出かけ戸外遊びの機会を設けています。ホールは、課業以外にも朝・夕の自由あそびに使用し主体的に活動できるようにしています。地域との交流も行っています。今後は日々の自由遊び時も、子どもの自発性や主体性が保障できる環境の工夫を望みます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保護者とは、連絡ノートで連携を密にしています。保育士だけでなく看護師も保育に関わり、子どもの発達や保健的対応を行っています。今後は、生理的欲求の充実や情緒の安定・愛着関係の形成を図る為にも、特定の保育士が応答的に関わる保育の配慮を希望します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもが安心して、遊びを中心にした活動ができるように保育士が関わっています。探索活動が十分にできる遊具は整備していますが、子どもが主体的に自由に遊べる環境の工夫を望みます。又、生活習慣の確立に向けて、保育内容の改善にも期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	今年度は、4、5歳児合同保育を実施していますが、夏祭りの模擬店製作やハロウィン製作など年齢に応じた製作や、協力して取り組む工夫をしています。リズム運動では、異年齢で行うなどの工夫もしています。今後は保護者や就学先の小学校にも伝える工夫や配慮に期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのある子どもの個別計画が作成され、市の特別巡回指導者より助言を受け適切な対応をしています。保護者とは、連携を密にし子どもの様子や支援内容も保護者に伝えていきます。今後は、障がいのある子どもの保育に関する情報を保護者全体に対して伝え、理解を深める取組に期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	コロナ禍において、朝夕の合同保育は0・1歳と2歳、3～5歳児でしています。子どもの状況については、保育士間の引き継ぎ簿で共有しています。補食を提供し長時間保育になる子どもへの配慮をしています。今後は、指導計画に長時間保育欄を設け、環境の整備や保育内容・保護者との連携などの記述を望みます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	今年度初めて卒園児を送り出します。指導計画には就学に向けた取組を記載し、保育が行われています。保護者には、個人懇談を実施し子どもの状況や課題などを伝える予定です。今後は、小学校との連携や意見交換を図る取組を希望します。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	看護師を配置し子どもの健康と安全の確保に努めています。保健だよりを発行し、健康に関する知識や取組を伝えていきます。保護者とは「健康の記録」を通して、情報共有をしています。乳幼児の午睡時はSID Sチェック表をもとに、様子を把握しています。今後は「健康管理マニュアル」を整備すると共に、「保健計画」を作成し、発育・発達に適した生活が送れることを希望します。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健康診断・歯科健診の結果については、職員会議で周知し共有しています。診断結果に基づき、医療受診後の報告も書面で確認しました。歯と口の健康管理に対して歯みがきは4・5歳で実施、2・3歳までは食後のうがいをしています。今後は全クラスで歯みがきが実施できる工夫に期待します。	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) アレルギー児には医師からの指示書を基に、適切な対応をしています。保護者との連携は、看護師が関わり記録化しています。アレルギー児献立表は個々の保護者に配布し知らせています。他児とは別食器や別テーブルなどの配慮をし、誤食対応を講じています。職員への研修は看護師が行っています。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント) 「食育計画」を基に食生活に関する保育を実施しています。園舎4階のベランダでは、野菜の栽培をしたり各クラスではクッキングを取り組むなど、食への関心を育てています。食事の準備には4歳・5歳児が当番活動として関わっています。玄関入り口には、毎日の給食とおやつので展示をし家庭との連携に努めています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント) 毎月の給食会議で子どもの様子や献立について話し合い、好き嫌いや食べる量などを把握して献立や調理に反映しています。給食は委託業者が献立作成し、自園調理をしています。今後は衛生管理体制の確立とマニュアル作成を希望します。又、子どもの食事の様子を見たり、職員と一緒に食べる機会を設けることで、献立や調理の充実につながることに期待します。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	
(コメント) 2歳児クラスまでは連絡ノートで、3歳児クラス以上は送迎時の対応で家庭との情報交換をしています。保育の様子は、ホームページのブログで発信しています。コロナ禍ではありますが、個別面談を実施したり少人数での保育参観を実施するなど、こどもの成長を保護者と共有し保育内容の理解に努めています。今後は、3歳児クラス以上の日々の情報交流手段の再考を、期待します。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	
(コメント) 送迎時の積極的な声掛けや個別面談などで、相談に応じる取組をし相談室も設置しています。園長・主任とも情報交流をし支援体制を作り、必要に応じて看護師や巡回相談員とも連携して取り組める体制づくりをしています。今後は、相談内容を記録し情報交流や今後の対策に生かせることを希望します。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	
(コメント) 虐待等権利侵害の早期発見・早期対策のためのマニュアルを整備し、研修も実施しています。虐待など権利侵害の疑いの有無は連絡帳や送迎時の子どもや保護者の様子から把握する努力をしています。気になることがあれば園長や主任に、情報を伝えています。今後はさらに全職員に理解を促す研修の充実と、関係機関との連携を図る取組を希望します。		

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	日誌・指導計画において、保育実践の振り返りが行われていることを確認しました。今後は、職員相互の話合いにより、お互いの学び合いや課題を確認し、保育の改善や専門性の向上につながることに期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	不適切な対応が発生した時には、お互いに気づき、見えやすいように園舎内はガラス壁が多く設けられています。体罰などの禁止は園則や危機管理マニュアルに明記していますが、就業規則にも明記することを望みます。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	アーバンチャイルド保育園上町保護者
調査対象者数	93人
調査方法	保護者93世帯に保育園からアンケートを配布し、評価機関専用の返信封筒で直接評価機関へ返送する。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者93世帯中66世帯が返送されています。回答率は71%です。

自由記述は54世帯で81.8%でした。

アンケートの設問の中で「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか」また「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」また「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」は「はい」と答えた方たちは100%でした。

自由記述を含めるとコメントの多さは情報共有に対する記述でした。その内容は「情報共有」が十分にされていない実情に対しての不満が記述されていました。自由記述欄に「情報共有」以外で多く見られたのは「日頃の保育者の保育に対する感謝」の内容になっていました。保育園に対し肯定的な印象を持ちながら「保育士からの話はあまりない」「情報交換する時間もあまりない」という「情報共有」の不十分さに対し不満を感じていることが伺えます。保護者の記述に多く見られるのは「保育士不足」への不安を上げています。利用者が日常の生活を満足して送ることは保育園として重要な課題です。不満足に感じているその一要因になっていることが伺えます。それは保護者が保育者から受けた「あまり話をしていただけない」「ひとり一人見てもらえないと言われた」といった保育者の言葉や姿から保育の人手不足を感じ取っていることが伺えました。他には「給食」についての量が少ない不満、時折献立が変更されること、制服について、英語教室についても意見がありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等